

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C. CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	92,034	107,145	126,245
経常利益(百万円)	8,794	12,437	13,124
四半期(当期)純利益(百万円)	5,378	11,031	7,942
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,095	13,295	17,707
純資産額(百万円)	88,873	108,395	97,491
総資産額(百万円)	111,944	134,253	122,258
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	107.17	219.80	158.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	73.15	75.38	73.09

回次	第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	42.11	68.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、主にインドネシア、インド等における二輪車用クラッチ販売及び北米における四輪車用クラッチ販売が増加したことに加え、円安の進展により売上高は107,145百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益は9,833百万円（前年同期比22.4%増）となりました。また、主に為替差益の発生等により経常利益は12,437百万円（前年同期比41.4%増）、税金等調整前四半期純利益は13,314百万円（前年同期比52.0%増）となりました。四半期純利益は移転価格税制に基づく更正処分にかかる相互協議の合意に伴う税還付もあり11,031百万円（前年同期比105.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 二輪車用クラッチ

主にインドネシア、インド等における二輪車販売が順調に推移したことに加え、円安の進展により売上高は58,127百万円（前年同期比14.1%増）となりました。セグメント利益は新興国における労務費高騰等による影響があったものの6,290百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

#### 四輪車用クラッチ

主要顧客のトランスミッションのCVT化及び日本におけるエコカー補助金終了等による影響はあったものの、北米における主要顧客の生産及びフォード向け販売の増加に加え、円安の進展による影響もあり売上高は49,017百万円（前年同期比19.3%増）となりました。セグメント利益は北米における新機種立上費用の増加等の影響もあり3,543百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は134,253百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,994百万円増加いたしました。流動資産は62,941百万円となり、14百万円増加いたしました。固定資産は11,980百万円増加し、71,311百万円となりました。これは主に有形固定資産が10,519百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は25,858百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,091百万円増加いたしました。流動負債は19,481百万円となり、120百万円増加いたしました。固定負債は6,376百万円となり、970百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は108,395百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,903百万円増加いたしました。これは主に少数株主持分が944百万円減少したものの、利益剰余金が9,124百万円、為替換算調整勘定が1,878百万円増加したことによるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,341百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える主な要因とその対応について

当社グループの四半期連結財務諸表は、換算リスク及び取引リスクを通じて為替レートの変動による影響を受けております。為替レートの変化は当社グループの売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、四半期純利益及び剰余金に対して影響を及ぼします。当社グループは取引リスクを軽減するため、各海外連結子会社における現地調達比率の向上及び部品、製品の相互補完を推進しております。

また、当社グループの売上高に占める、主要販売先である本田技研工業㈱及びその関係会社向け売上高の比率は、前連結会計年度において約65%となっており、同社グループの生産動向及び購買政策が当社の経営成績に重要な影響を与えます。当社グループは安定的経営基盤を確保するため積極的に拡販を行っております。また、新製品開発のため研究開発体制の強化に努めております。

(5) 流動性及び資金の源泉

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全なバランスシートの維持を財務方針としており、設備投資及び研究開発のための資金は、主に営業活動から得られた資金によりまかなうことを基本方針としております。

平成26年3月期の設備投資及び研究開発のための資金は、主に手許の現金及び現金同等物と営業活動から得られた現金及び現金同等物を充当する予定であります。不足額については金融機関からの借入で充当する予定であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,455,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,177,100	501,771	-
単元未満株式	普通株式 11,830	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	501,771	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数37個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区 細江町中川7000番地の36	2,455,100	-	2,455,100	4.66
計	-	2,455,100	-	2,455,100	4.66

(注) 単元未満株式の買取により当第3四半期会計期間末の所有自己株式数は2,455,166株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,198	21,391
受取手形及び売掛金	17,554	19,015
商品及び製品	2,348	2,791
仕掛品	2,923	3,002
原材料及び貯蔵品	10,751	10,876
その他	5,159	5,871
貸倒引当金	8	6
流動資産合計	62,927	62,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,929	27,937
減価償却累計額	13,581	14,127
建物及び構築物(純額)	13,347	13,809
機械装置及び運搬具	71,577	80,312
減価償却累計額	53,384	57,965
機械装置及び運搬具(純額)	18,192	22,346
工具、器具及び備品	11,883	12,624
減価償却累計額	10,131	10,780
工具、器具及び備品(純額)	1,751	1,844
土地	7,465	7,590
建設仮勘定	6,543	12,228
有形固定資産合計	47,299	57,819
無形固定資産		
のれん	756	550
その他	665	1,121
無形固定資産合計	1,422	1,671
投資その他の資産		
投資有価証券	7,823	9,110
その他	2,830	2,751
貸倒引当金	45	42
投資その他の資産合計	10,608	11,819
固定資産合計	59,330	71,311
資産合計	122,258	134,253



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,590	8,918
ファクタリング債務	2,003	2,344
短期借入金	291	-
未払法人税等	2,275	1,611
賞与引当金	1,382	820
その他	4,817	5,785
流動負債合計	19,360	19,481
固定負債		
退職給付引当金	1,586	1,674
その他	3,819	4,702
固定負債合計	5,405	6,376
負債合計	24,766	25,858
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,175	4,175
資本剰余金	4,566	4,566
利益剰余金	85,657	94,781
自己株式	3,407	3,407
株主資本合計	90,991	100,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,626	4,472
為替換算調整勘定	5,264	3,386
その他の包括利益累計額合計	1,638	1,086
少数株主持分	8,138	7,193
純資産合計	97,491	108,395
負債純資産合計	122,258	134,253

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	92,034	107,145
売上原価	75,558	87,767
売上総利益	16,475	19,378
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	951	1,002
給料及び手当	2,221	2,650
賞与引当金繰入額	147	153
退職給付費用	198	207
減価償却費	155	160
研究開発費	2,201	2,341
その他	2,568	3,028
販売費及び一般管理費合計	8,444	9,544
営業利益	8,031	9,833
営業外収益		
受取利息	275	274
受取配当金	110	124
持分法による投資利益	2	-
為替差益	146	1,992
その他	252	318
営業外収益合計	786	2,709
営業外費用		
支払利息	6	18
持分法による投資損失	-	40
その他	17	46
営業外費用合計	23	105
経常利益	8,794	12,437
特別利益		
固定資産売却益	82	454
投資有価証券売却益	-	294
負ののれん発生益	-	63
補助金収入	2	4
法人税等還付加算金	-	<sup>1</sup> 181
事業整理損失引当金戻入額	48	-
特別利益合計	133	998
特別損失		
固定資産除売却損	166	121
特別損失合計	166	121
税金等調整前四半期純利益	8,760	13,314
法人税等	2,681	3,849
法人税等還付税額	-	<sup>1</sup> 1,343
法人税等合計	2,681	2,505
少数株主損益調整前四半期純利益	6,079	10,809
少数株主利益又は少数株主損失( )	700	222

四半期純利益

---

5,378

---

11,031

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,079	10,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	837
為替換算調整勘定	3,002	1,672
持分法適用会社に対する持分相当額	9	23
その他の包括利益合計	3,016	2,486
四半期包括利益	9,095	13,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,712	13,636
少数株主に係る四半期包括利益	1,382	341

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、エフシーシー オートモーティブ パーツ デ メキシコ, エス・エー・デ・シー・ブイは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 法人税等還付税額及び法人税等還付加算金

移転価格税制に関する相互協議の合意に基づく更正による法人税等の還付税額及び還付加算金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	4,303百万円	5,309百万円
のれんの償却額	206	206

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	803	16	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	903	18	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	903	18	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	1,003	20	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	50,932	41,101	92,034	-	92,034
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	50,932	41,101	92,034	-	92,034
セグメント利益	5,017	3,013	8,031	-	8,031

(注) 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	58,127	49,017	107,145	-	107,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	58,127	49,017	107,145	-	107,145
セグメント利益	6,290	3,543	9,833	-	9,833

(注) 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	107円17銭	219円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,378	11,031
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,378	11,031
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,188	50,188

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

平成25年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 ..... 1,003百万円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 平成25年11月26日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 若林正和 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 津倉真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が、別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。